令和５年度　盛岡となん支援学校教職員 働き方改革アクションプラン

～多忙感の軽減を図り、気分良く働ける職場環境づくりと同僚性をめざそう～

岩手県立盛岡となん支援学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン（2021～2023）」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

１　現　状

［定量的現状］

◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン（2021～2023）」目標達成状況について
「時間外在校等時間が月80時間以上の者をゼロにする。」
・職員一人当たりの時間外勤務が月平均16時間強と、ここ数年短縮されている中で、一部教職員は月により50時間以上という現状も残っている。

［定性的現状］

○ 教職員の意識
・ 障害や疾病の重度化・重複化、医療的ケアを含む様々な対応が必要な児童生徒の増加により、従来からの専門性を高める研修に加え、医療的知識や関係する機関とのネットワーク構築など、指導・支援に係る業務以外の仕事が膨大で、その全てに適切な対応が求められることに緊張感が強いられている。

○ 管理職のマネジメント
・ 新たな業務が発生した際、スクラップアンドビルドの視点を持って業務見直し等の対応を行っている。

２　目標・目指す姿

<R5年度目標>

○ 「岩手県教職員働き方改革プラン（2021～2023）」に掲げるR5年度の目標を達成します。

○ 本校に勤務する教職員の多忙感の軽減に努めます。そのために中間反省（半年ごと）や年度末反省よりもきめ細かく、業務の見直しについて取り組みます。

<目指す姿>

・ 地域との協働によって、教職員の業務が増えることなく、児童生徒の経験の広がりが図られている。
・ 業務改善について、教職員から積極的に提案がなされている。
・ 働き方改革に係る課題について学校全体で共有し、「チームとなん」としてその解決を図る意識が醸成されている。
・ 旧「よろず相談日」に替わり、管理職が教職員に対し「随時面談」を行っている。
・ 教職員が生き生きとやりがいをもって、子どもたちに向き合うことができている。

３　具体的取組内容

○ 教職員の健康管理

・「計画的年次休暇の取得」を奨励し、取得率が低い教職員に対して積極的に取得を促す声がけを行います。【令和４年１月からの１年間で年次休暇取得３日（=24時間）未満の教職員は４名⇒全教職員が最低12日（=96時間）以上の取得を奨励】
・ 月の途中で月の時間外在校等時間が60時間超となった教職員に対して、当該時間を知らせるとともに、健康確保の観点から、校長あるいは副校長面談をします。【令和４年度の記録では、３名の教職員がのべ５回の60時間超】
・ 従来からの「職業人であると同時に家庭人」というキーワードを学校全体で意識し、健康相談事業や共済保健事業についての活用を積極的に促進します。

○ 学校における業務改善の推進

・ 行事計画や校内研修等に係る「実施要項」の様式等について、また、保護者あて案内文書などについても、統一化を進め、作成作業の軽減を図ります。
・ 関係機関の名簿について校内で一本化し、各分掌がそれぞれ新規入力や修正する手間を省くことを提案します。
・ 会議時間の短縮のため、あるいは会議記録業務の軽減に向け、校長による指示や挨拶の発言要旨を渡します。
・ 安全衛生委員会や諸会議の際に、必要に応じて学校における働き方の取組状況を振り返る場を設定します。
・ 職員朝会での連絡や指示は最小限として授業準備の時間を増やすとともに、デスクネッツの掲示板等を活用することで周知の徹底を図ります。

○ 学校及び教員が担う業務の明確化・適正化の推進

・ 大きな学校行事や、児童生徒に係る複数回にわたる支援会議等の担当は、２名体制（複数担当あるいは正副など）とし、特定の教職員が個人が抱えずに、チームとして業務にあたるように進めていきます。
・ 地域との協働については、学校運営協議会委員の助言や支援も積極的に活用しながら、地域の理解・協力を得て、教職員の業務負担軽減を図って参ります。
・ 働き方改革に向けた取組について、保護者の方に理解いただけるよう、折を見て保護者あて文書にも盛り込んで参ります。また、このアクションプランについて、学校ホームページ等にも掲載し、理解を得られるよう努めます。

令和5年5月15日　盛岡となん支援学校長　横澤　修

（参考）「岩手県教職員働き方改革プラン（2021～2023）」（抜粋）

【策定趣旨】

○ 働き方改革の実現により、岩手の未来を担う大切な子どもたちに、質の高い教育の持続的提供につなげる。

【プランの目標】

目標１　県立学校の教員の時間外在校等時間の縮減

(1)　時間外在校等時間が月100時間以上の者を**ゼロ**にする。
・令和３年度実績　県立学校計　71名
・令和４年度実績（第３四半期まで）　県立学校計　21名

(2)　時間外在校等時間（週休日の部活動指導従事時間を除く。）が月45時間超、年360時間超の者を下記のとおり**縮減**する。

時間外在校等時間	取組期間
	令和5（2023）年度
月45時間超	ゼロ
年360時間超	

目標２　業務への充実感や、健康面での安心感の向上

令和5年度において、アンケート調査に基づく肯定的実感が令和3年度の実施結果から向上することを目指す。